

東日本大震災被災地における環境モニタリング調査



【令和4年度予算（案） 755百万円（492百万円）】

環境省

東日本大震災被災地における放射性物質等の環境モニタリング調査を実施します。

1. 事業目的

- ① 東日本大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所から放出された放射性物質に係るモニタリングに加え、ALPS処理水の海洋放出に係る海域環境モニタリングを行う。
- ② モニタリング結果を発信し、国民の安心の確保に資する。

2. 事業内容

「総合モニタリング計画」及び「ALPS処理水の処分に関する基本方針」に基づき以下の調査を実施する。

- ① 公共用水域放射性物質モニタリング調査
 - ・ 発電所災害に伴う放射性物質モニタリング調査：福島県及び近隣県公共用水域における水質、底質、水生生物の放射性物質（セシウム等）のモニタリング及び挙動等の検討を行う。
- ② 地下水放射性物質モニタリング調査
 - ・ 福島県及びその近隣県について、地下水における放射性物質の存在状況を経年的に把握するため、モニタリング調査を行う。
- ③ 被災影響海域における海洋環境関連モニタリング調査
 - ・ 津波等の被害にあった地域における有害物質や放射性物質による海洋の汚染状況を経時的に把握するため、モニタリング調査を行う。
- ④ ALPS処理水放出に関連する放射性物質モニタリング調査

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成24年度(一部23年度補正)～

4. 事業イメージ

■ 調査範囲（地点図は別紙のとおり）・調査頻度

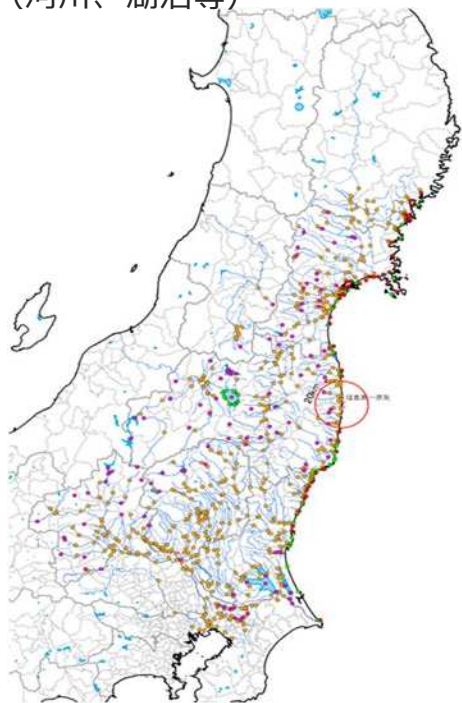
- ① 公共用水域放射性物質モニタリング調査
 - ・ 発電所災害に伴う放射性物質モニタリング調査
水質・底質：福島県及び近隣8都県の河川、湖沼沿岸（年2～10回）
水生生物：福島県を中心とした河川、湖沼、海域（年4回）
- ② 地下水放射性物質モニタリング調査
福島県及び近隣6県の地下水
（福島県は年1～4回、その他の県は年1回）
- ③ 被災影響海域における海洋環境関連モニタリング調査
福島県、宮城県、岩手県の海域（年1回）
- ④ ALPS処理水放出に関連する放射性物質モニタリング調査

東日本大震災被災地における環境モニタリング調査

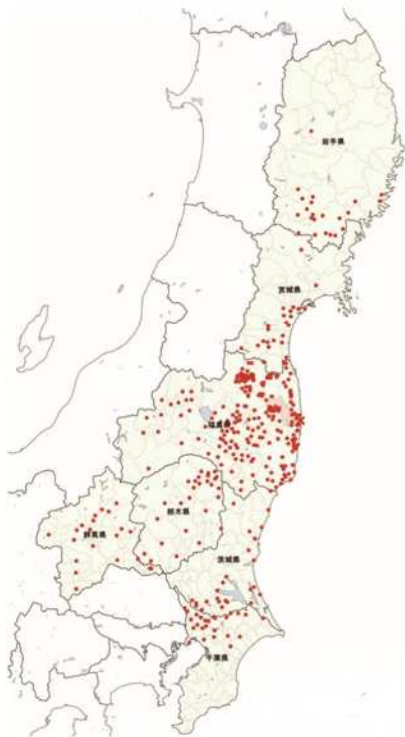
モニタリング調査地点図

①公共用水域

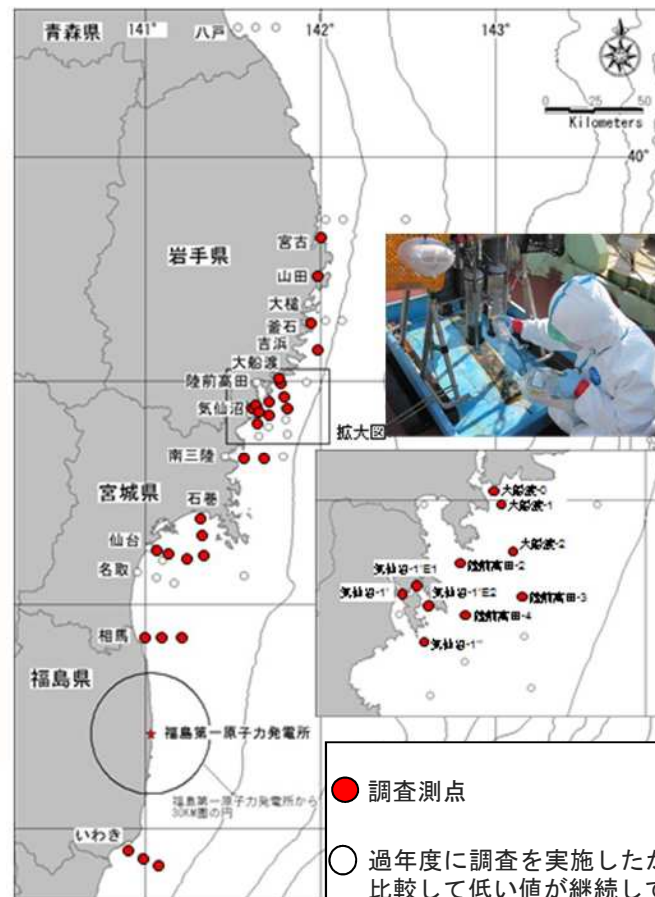
- ・発電所災害に伴う放射性物質
モニタリング調査
(河川、湖沼等)



②地下水



③海洋



- ④ALPS処理水放出に関連する
放射性物質モニタリング調査
福島県及びその周辺の沿岸海域

